

令和 7 年度事業計画

山口芸術短期大学

【教育 1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン 2030 の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

- ① 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン 2030 を学生ハンドブックに掲載する。その上で、在学生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。また、教職員への周知については、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで実施していく。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。
- ② 非常勤講師については、シラバス作成依頼時や年度初めの非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030・学修成果・ディプロマ・ポリシーの説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Web サイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。
- ③ 「宇部学園創立 80 周年」を記念して、建学の精神、教育理念の共有・浸透を目的とした事業（記念誌編纂事業、資料保存・資料展示事業、講演会・祝賀会事業）を企画・実施する。

2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

- ① 内部質保証の確保及び令和 8 年度受審予定の認証評価の準備に向け、自己点検・評価委員会等において、認証評価機関が定める基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の共有を行う。
- (2) 学修成果の量的・質的な測定・分析により、教育の質の向上を図る。
 - ① アセスメントプランに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。
 - ② アセスメントプラン及びその申合せに定めた指標等の再設定や見直しを行い、得られたデータが教育改善に活用できるようにして、教職員の負担軽減を図りながら、それらの指標の中から公開可能なデータを Web ページ上に公開する。
 - ③ 学修ベンチマークを活用して、学修成果（8 つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。
 - ④ GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

【教育 2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0 の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念及びビジョンに基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

- ① 新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含む STEAM 教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。
令和 8 年度教育課程において、「英語コミュニケーション」「体育（実技）」の 2 科目を全学共通科目化する。
- (2) 現行 3 法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）を踏まえての新養成課程の検証及び養成力向上を図る。
 - ① 「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和 6 年度段階で判明した学生数に対するクラス編成等の課題の解決を図る。
- (3) Society5.0 の時代を生き抜く人材を育成するため、広い視野で時代の変化に適応する力を育む教

育課程を編成する。

- ①アセスメントプランに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

(4)新たな社会をけん引する人材を育成するため、Society5.0 の時代に求められる情報利活用能力を高める授業を行う。

- ①授業内での情報機器の利用を促進するとともに、保育者に求められる ICT 教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和 5・6 年度の研修で共有した内容を授業に導入して実践例を共有・蓄積し、各学年に応じた授業を行う。
- ②ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適應する力を身につける授業を行う。

(5)アクティブラーニングや PBL（課題解決型演習）を取り入れ、学生の主体性や協働性を高め、課題発見力及び解決力を育成する授業を行う。

- ①令和 6 年度の学修ベンチマークルーブリック又は実習評価表で明らかとなった課題について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。
- ②学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだ PBL 教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果の検証を継続する。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1)キャリア支援センターを主体とした学科との連携による個に応じたキャリア支援の充実を図る。

- ①キャリア支援センターと学科との連携を強め、学生の進路希望を的確に把握し、就職及び進学に関する情報提供と支援を行う。

(2)入学前教育から卒業後までを見据えた一貫したキャリア教育を構築する。

- ①卒業生アンケートの追加項目や自由記述の内容について学科内で共有し、今後の授業内容やカリキュラムへ反映しキャリア教育の改善を進める。
- ②入学前課題、入学サポートセミナー、1 年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2 年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立する。

- ①全学年を対象とした学生アンケートや学生 FD 等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出し、対応する。

(2)多様な背景を持つ学生に対応した個別指導の充実を図る。

- ①個に応じた効果的な支援を充実させるため、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有するとともに、専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を推進する。

【教育 3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

(1)地域文化の振興のため、公開講座・イベントを開催するとともに、学生による地域のボランティア活動への参加を促進する。

- ①地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）、及び卒業・修了制作展（芸術表現学科・専攻科）等を、開催時期を工夫しながら内容を充実させる。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携をさらに強化する。
- ②学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。
- ③大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。
- ④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

【運営１】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

①学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

(2) 「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

①令和7年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和6年度末の退職者等を考慮し、5名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和7年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和8年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) FD/SD研修会を通じた知識・能力、資質向上の取り組みを充実する。

①教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的なFD/SD研修を実施する。

②授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的に授業改善につながる取組を行う。

③学修者目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生FD」を実施する。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

①次期中期計画期間5年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

10. 部門間連携強化

(1) 亀山幼稚園との緊密な連携による保育者養成を行う。

①亀山幼稚園教諭による授業に加え、本学教員が出向いて行つての研修も継続し、部門間の教員連携を維持・強化する。また、初年次教育における見学実習から本実習や再実習の対応も含めた、保育者養成の課程を通じた連携について引き続き具体的な連携を推進する。

(2) 慶進高校、成進高校との連携を強化し、出前講義や教育支援を行う。

①慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

【運営２】リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

①危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

(2) 防災訓練の充実を図る。

- ①南海トラフ地震の発生を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【運営3】学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 全選抜区分の入学後の学修状況の調査とクロス分析による入学者選抜の妥当性の検証をする。

- ①入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。
- ②学校推薦型選抜の入試科目についての改善を図り、受験生を確保する。

(2) 高大連携及び高大接続の促進により、本学教育への信頼度及び入学者の質の向上を図る。

- ①高校との信頼関係の構築のため、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。また、近県の島根県の高等学校においても出前講座やガイダンス等を実施していく。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

- ①令和7年度予算執行について、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における次期中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和8年度予算編成を行う。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

- ①「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

- ①科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

- ①「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、中期計画5年間での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。
- ②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。
- ③「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

<施設設備整備・環境整備予定>

令和7年度 設備計画

イ) 学内空調設備の更新